令和４年度銃器対策推進状況の概要

令和５年７月12日
銃器対策推進会議

（令和４年中における銃器情勢）　　【警察庁・海上保安庁調べ】

	令和４年	令和３年	増　減
銃器発砲事件数	９件	10件	－１件
うち暴力団等	６件	８件	－２件
銃器発砲事件による死傷者数	６人	５人	＋１人
拳銃の押収丁数	321丁	295丁	＋26丁
うち暴力団	34丁	31丁	＋３丁

１　銃器摘発体制の強化と取締関係機関の連携の緊密化

○ 装備資機材、巡視船艇・航空機、Ｘ線検査装置、監視カメラ等の整備・充実を図った。〔警察・財務・海保〕
○ 令和４年10月から無操縦者航空機の運用を開始し、海洋監視体制の更なる強化を図った。〔海保〕
○ 取締関係機関の連携の緊密化を図り、各種連絡協議会等を開催して情報交換を行ったほか、密輸入事犯の取締りを想定した合同訓練等を実施した。〔警察・法務・入管・財務・海保〕

２　銃器犯罪に対する徹底した捜査・調査と厳格な処理

○ 暴力団等による銃器事犯等の検挙の徹底を図り、令和４年中、暴力団構成員等が関与する拳銃及び拳銃部品に係る銃刀法違反事件を26件検挙した。〔警察〕
○ 全国の検察官が出席する会同・会議において、銃器事犯の厳正な処分及び科刑の実現について意識共有を図り、その実施に努めた。〔法務〕

３　水際対策の的確な推進

○ 船舶・航空機の旅客、輸入貨物等に関する情報による検査対象の絞り込み、検査機器の有効活用等により、入国旅客等の携帯品、輸入貨物、郵便物に対して重点的かつ効率的な検査を実施した。〔財務〕
○ Ｇ７サミット等を見据え、関係機関との合同訓練を開催するなど、水際対策に係る連携強化を図った。〔警察・財務・海保〕

４　国内に潜在する銃器の摘発等

○ 徹底した内偵捜査、綿密な捜索の実施、都道府県警察及び関係取締機関における積極的な合同・共同捜査及び組織犯罪対策部門による拳銃等の重点取締りを推進し、令和４年中、拳銃321丁を押収し、そのうち暴力団から34丁を押収した。〔警察〕
○ 安倍元総理銃撃事件を踏まえ、各都道府県警察におけるサイバーパトロールを強化するとともに、「拳銃等の譲渡等」、「爆発物・銃砲等の製造」等重要犯罪密接関連情報をインターネット・ホットラインセンター等における取扱対象範囲に追加するなど、インターネット上の違法銃器に関する対策を強化した。〔警察〕
○ 爆発物を使用した違法行為等を未然に防止するため、関係省庁・関係機関と連携し、爆発物の原料となり得る化学物質を販売管理する事業者等に対する管理者対策を強化した。〔警察・経産〕

５　国際協力の推進

○ 武器貿易条約（ＡＴＴ）について、アジア諸国や主要武器貿易国にＡＴＴの締結を働きかけた。令和４年度にはガボン、アンドラが締結し、締約国数は113か国・地域まで増加した（令和５年３月末現在）。〔外務〕
○ 銃器等の密輸の防止等を目的とした情報交換の促進に努めたほか、二国間税関相互支援協定の締結等による情報交換等に関する協力枠組みの構築を推進した（令和５年３月末現在、同枠組みを構築した国・地域は39か国・地域）。〔財務〕

６　国民の理解と協力の確保

○ ウェブサイトやＳＮＳ等の各種広報媒体を活用して、最近の銃器情勢や各種情報受付窓口を周知等することにより、銃器に関する情報提供を広く呼びかけた。〔警察・財務・海保〕
○ 各種講習会等を通じて、猟銃等の所持者に対し、猟銃等の適正な使用や管理について指導した。〔警察・環境〕